

**区議会
9月会議**

荒川区政は…物価高騰対策、まちづくりなど課題山積 「住民福祉の向上」の役割が果たされたのでしょうか？！

誰もが住み続けることのできる荒川区へ



10月8日で区議会9月会議が閉会。最終日に日本共産党区議団を代表して2024年度荒川区一般会計決算の認定に反対の討論を行いました。物価高騰対策が不十分、億ション建設の再開発に巨額税投入、保育・福祉など民営化、住民の声を無視したがん検診有料化や学校建替計画など、日本共産党区議団が指摘した問題点についてお知らせします。ご意見をお寄せください。（横山幸次）



**暮らし
応援…**

暮らし応援が不十分…黒字決算の一部をエアコン設置補助や中小事業者への支援に

物価高騰など区民の困難が続く中、2024年度の予算執行では、暮らし応援が不十分です。エアコンは、いまや生命維持装置。低所得者へのエアコン設置、電気代補助は緊急課題でした。また、区内経済の主役・中小業者、商店街などへの事業継続、創業の直接支援の拡充が必要でした。



**公的
責任**

民営化路線を見直し区直営で福祉事業を介護、保育など待遇改善は待ったなしです

いま区民の暮らしを直接支え、命にも関わる介護、保育などのケア労働は、決定的な人手不足です。サービスの維持すら困難になりかねません。待遇改善は言葉だけでなく抜本的改善、思い切った財政出動も必要です。

福祉事業など区が直接責任を持った運営を

区が直接福祉や保育の現場を持つことがいよいよ重要です。障害児の放課後居場所な、区が公設公営で直接運営する決断が求められます。区直営の二つの学童クラブ・児童館事業の民営化方針はそのままです。区直営保育園の8園構想を5園にまで縮小する方針とともに見直しが求められています。



区民参加、防災対策で大きな問題 区民合意でがん検診有料化見直しを

滝口区長は、「区民との協働」を公約。しかし前区政が区民意見を聞かないまま決めた、がん検診有料化や学校建て替え計画の見直しはありませんでした。また能登半島地震が発生する中、防災対策で災害情報受信機や家具転倒防止など遅れが改善されていません。取組の強化を求めました。



日本共産党荒川区議会議員

横山幸次 区政通信

2025年 10月号外 発行 日本共産党荒川区議会議員
区議団控室 TEL 3802-4627 FAX 3806-9246
E-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp
町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504
E-mail:kouji.office@gmail.com

**まち
づくり**

「億ション」建設の再開発に650億円税金投入？
区の仕事は住宅困窮者への支援・家賃助成を

23区の賃貸マンションの家賃が可処分所得の3割を超える「危険水域」と日経新聞が報道。普通に働く庶民が住めないまちになっています。本来住宅に困窮する区民への支援が区の役割です。この分野で、家賃助成制度など、新たな対応はありませんでした。

一方、「担税力のある人」を呼び込むための1億円を超えるであろうマンション建設に巨額の税金をつぎ込む西日暮里駅前再開発など進んでいますが、地方自治体のやるべき仕事ではありません。

従来型の再開発の見直しが全国的にも求められています。駅前拠点開発はすでに時代遅れであり、環境負荷も高くなります。どの街も同じ均質、富裕層にとって居心地がよい、庶民にとって住みにくいまちになって良いのでしょうか。自治体が取り組むべきは、スクラップ・アンド・ビルトでなく、地域再生型の再開発、住民の住宅確保、賑わいを地域商店街で創出、住宅耐震化などではないでしょうか。



2024年度決算…32億円の剰余金（黒字） 区民の暮らしを支える財源はあります

区の決算状況は、歳入1249億円、歳出1216億円で差し引き32億円の黒字。ここ4年だけでも30~50億円の黒字です。しかし、三河島駅北再開発の権利変換での区の支出約14億円を次年度に繰り越すため、実質黒字18億円となります。ここでも1億円を超えるタワマン建設中心の市街地再開発への税投入の影響が出ています。本来なら少なくとも「黒字分」の一部は、深刻な物価高騰から区民の暮らし応援に振り向けるべきです。

荒川区の財政状況について（単位：千円）

	歳入決算	歳出決算	剰余金 (黒字)
2024年	124,955,143	121,687,800	3,267,343
2023年	121,634,099	117,399,254	4,234,845
2022年	114,036,881	108,856,699	5,118,769
2021年	112,983,666	108,027,961	4,904,272

裏面 基本構想・庁舎建替計画、コミバス問題、法律相談…など

2025～
2026年

荒川区政が大きく動きます…庁舎・学校建替計画 基本構想や都市計画マスター・プラン改定は区民合意で

10月9日、第一回新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会が開催されました。来年、今後20年間の区のあり方を決める基本構想・基本計画の審議会もはじまります。小中学校建替え計画の第二回目の中間報告が出されています。区の将来を大きく左右します。みなさんにしっかりと情報提供、日本共産党の考えなどお知らせしていきます。区民合意が第一です。みなさんのご意見をお寄せください。

基本構想は 「自治体の憲法」

今後20年間



基本構想は、自治体が進むべき将来像を定めた最上位計画で「自治体の憲法」とも呼ばれています。基本構想の審議会はこれからですが、すでに区民参加のワークショップも実施されています。やはり「持続可能」で「誰もが安心して住み続けることができる荒川区」をどうめざすのかが、大きく問われてきます。

都市計画マスター・プラン改定と合わせて 地域公共交通計画作成と調査実施を

地域公共交通計画			
	策定済		策定済
千代田		渋谷	
中央		中野	
港		杉並	
新宿		豊島	策定中
文京	(ヒーガル運行)	北	
台東	(メグリン運行)	荒川	
墨田		板橋	
江東		練馬	
品川		足立	
目黒		葛飾	
大田		江戸川	
世田谷			

区議会・決算特別委員会で、区は「今後移動弱者が増える」「公共交通が重要になっている」などの認識を示しました。その上で、区の基本構想や都市計画マスター・プラン（まちづくりの将来像・交通問題も含む）の改定が行われるのに合わせて、地域公共交通計画策定と調査の実施を検討すると答弁しました。これまで荒川区は「区内は平坦」で交通不便地域もないのに「計画」も「調査」もしないと答えていました。今回一步前進です。運動が区政を少しづつ動かしています。

まちの話題あれこれ (番外編) 「病院送迎バス」を使った巡回バスを検討 そもそも実態把握なしてうまくいくのか?

荒川区は、旧町屋さくら沿線を念頭に、令和あらかわ病院送迎バスを使った移動手段を検討しているようです。令和あらかわ病院送迎バスのコースは、令和あらかわ病院 日暮里駅 令和あらかわ病院 令和あらかわ病院 町屋駅前 南千住駅 リバーサイド病院（8時台～15時台で午前・午後各3便）です。車両は大型のワゴン（下写真）です。現状、利用者が少ないようです。その他、介護事業所の送迎車も検討中のこと。区の経費負担の問題もあるとのことですが、当然です。しかし、実態調査もせずにとにかく走らせて失敗したデマンドタクシーの経験もあります。移動困難者の実態とニーズ調査も把握しないで、本当にうまくいくのか、大いに疑問です。区民に寄り添った真剣な対応を求めていきます。



横山幸次

「区役所建替」は区民の合意が必要です

本庁舎は、80年は使用可能ですが、築57年で建替検討は必要です。区は、学識経験者、公募委員、区議などで建替計画の策定委員会を設置。第一回委員会で、改修でなく建替が必要な理由として 老朽化（築57年） 狹隘化・分散化 バリアフリー対応など報告がありました。

「現地建て替えの実現性が高い」（区）

区は、建設地として現在地（荒川公園含む）での建替が有力としています。その理由として他の区有地や民間の土地取得の可能性が困難としています。その際、公園面積の確保、近隣への影響など配慮が求められます。今後、7回の策定委員会で基本理念・整備方針、新庁舎の機能、建築の詳細、その他条件整理など議論して来年度、新庁舎整備の「基本構想・基本計画」をまとめる予定です。

学校建替計画と重なる時期…優先すべきは？

この計画の今後10年間は、同時に学校建替計画が動き出します。いずれも巨額の財源計画が必要、建設費高騰もあり容易な事業ではありません。区民福祉の向上に影響のない計画、かつ子どもたちの学校建設優先しっかり踏まえた、計画の実施が必要ではないでしょうか。みなさんのご意見

本庁舎建替スケジュール（予定）

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
基本方針策定	基礎調査	基本構想・基本計画		基本設計	

をお寄せください。

2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
実施設計		建設工事		使用開始	

お困りごと…何でもご相談ください

生活相談は、随時受け付けています。

電話、メール、FAXでも結構です。

定例法律相談（お急ぎの方はご連絡ください）

毎月第1曜・午後6時～8時

横山区議事務所（電話 03-3895-0504）

11月第1曜は休日のため

第2月曜11月10日に変更します

以降の定例法律相談は以下の通りです

12月1日、2026年1月5日、2月2日、3月2日

北千住法律事務所の弁護士と横山区議が、ご相談をお聞きします。なお当日が無理な方は、ご相談下さい。

連絡先 TEL&FAX 3895-0504

（区役所控室 3802-4627）

（地区事務所 3891-6682）

私たちは住民の命と生活を守るネットワークをもっています…どんなことでもご相談を

弁護士による法律相談を月一回開催。暮らし・子育て・職場の悩み、税金・介護の相談など各分野の専門家とも連携して、解決をはかっています。